

事業名	観光ハブ都市づくり推進事業	整理番号	1101-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-1	施策名: 富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン、観光ハブ都市づくり推進構想		

●事業の内容

目的	市全域の観光振興、地域経済の活性化及び富士箱根伊豆地域における観光交流を推進する。
対象	市民、観光客、観光事業者等
手段	民間ノウハウを活用し、御殿場型NPMの理念に基づき、民間と行政が一体となって戦略的観光施策を展開する。各種テーマごとプロジェクトチームを設置し、滞留観光に資するための企画立案を行う。各プロジェクト間の連絡調整会議を設置し、相互連携や新たな観光商品の開発等を行う。御殿場市観光協会に対して交付金を交付し、各プロジェクト合同の取組や、各プロジェクト立ち上げ時の調査・研究等の活動に活用する。
成果	各種の観光資源の活用により観光客が市内に滞留することで地域がにぎわい、経済が活性化し、魅力ある観光のまち、御殿場リゾート富士の郷が創出される。 富士箱根伊豆観光交流圏の中間に位置する地理的優位性を生かした取組により、当市の観光交流客数が増加する。

事業の背景・住民の意向の反映	富士五湖や箱根への通過、大型集客施設の観光客を市内の滞留観光に誘導していく必要性が従来から指摘されてきた。富士山の世界遺産登録、新東名御殿場インターの開設やアクセス道路整備が平成32年度までに完了予定であることから、国内外からの観光交流客数の一層の増加が期待されている。
----------------	---

見直し改善の経過	平成23年8月の観光ハブ都市づくり推進構想策定、同年10月のキックオフイベント実施後、民間において複数のプロジェクトが組織されてきたため、関係者からの意見聴取や相互の情報交換を行い、事業の推進を図っている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	事業内容	・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・新たなプロジェクト立ち上げのための支援 ・効率的な情報発信などの調査検討	・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・新たなプロジェクト立ち上げのための支援 ・効率的な情報発信などの調査検討	・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・新たなプロジェクト立ち上げのための支援 ・効率的な情報発信などの調査検討	
	事業費	1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,000	1,000	1,000	3,000

事業名	静岡県大型観光キャンペーン(デスティネーションキャンペーン)事業	整理番号	1102-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-2	施策名: 広域連携による観光誘客の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン		

●事業の内容

目的	広く全国及び海外からの誘客を図り、地域を活性化させるため、全国くまなく静岡県、御殿場市の情報を発信し、本市への観光客の誘客を図る。
対象	国内外からの観光客
手段	静岡県及び県下全市町、JRグループ6社、観光事業者が協働して実施する日本最大規模の観光キャンペーン(デスティネーションキャンペーン)に参画する。
成果	日本最大規模の観光キャンペーンにより、集中的に国内外に静岡県、御殿場市が情報発信され、本市への観光交流客が増加することにより、市の経済活性化につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	静岡県が2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、静岡の多彩な魅力を国内外に認知させ、目的地として選ばれる観光地づくり、魅力ある観光地の形成を進める中で、今回の観光キャンペーンを静岡県に誘致するために県内各自治体が参画するもの。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容			デスティネーションキャンペーン負担金	デスティネーションキャンペーン負担金	
事業費			4,000	4,000	8,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	4,000	4,000	8,000

事業名	御殿場のまつり等支援事業	整理番号	1104-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成6年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-4	施策名: イベント等を通じた誘客の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン		

●事業の内容

目的	観光客の増加、回遊客数の増加を図る。 市民が元気になり、街が活性化する。
対象	観光客及び市民
手段	各種のまつり等を主催する実行委員会等に対して事業費の助成を行い、運営の支援をする。
成果	御殿場を知る人が増え、御殿場を訪れる人が増え、市民がまつりを通して元気になり、にぎわいと活気あふれる御殿場、明るくさわやかな高原都市御殿場が実現し、観光ハブ都市として確立する。

事業の背景・住民の意向の反映	街の活性化の起爆剤として、まつりの存在は大きい。伝統を重んじるもの、新たな視点によるもの、内外からの来場者の多様なニーズに合致するまつりの実施が求められている。
----------------	--

見直し改善の経過	平成15年度から、桜まつりを開催した。富士山太鼓まつりの会場を富士山樹空の森に変更した。平成24年度から、13年ぶりにわらじ祭りを復活させた。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	御殿場桜まつり 富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 歩行者天国		御殿場桜まつり 富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 歩行者天国	御殿場桜まつり 富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 歩行者天国	
	事業費	24,000	24,000	24,000	72,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	5,300	5,300	5,300	15,900
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	18,700	18,700	18,700	56,100
				0	

事業名	ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地推進事業	整理番号	1104-020
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～平成31年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-4	施策名: イベント等を通じた誘客の推進
	関連施策:	4-4-2	施策名: 競技スポーツの振興
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン		

●事業の内容

目的	ラグビーワールドカップ2019が日本で開催され、静岡県も試合開催都市のひとつになっている。大規模な国際スポーツイベントを契機に公認チームキャンプ地を誘致することで、国内外に富士山の麓の交流都市御殿場を発信するとともに、スポーツツーリズムの推進、ラグビーを通じたスポーツ交流と地域活性化を図る。
対象	市民、民間企業、各種団体
手段	ラグビーワールドカップ2019参加国の公認キャンプ地誘致と誘致国との交流事業を裾野市と共同で進める。
成果	世界規模の国際大会を機に富士山の麓の交流都市御殿場を国内外に情報発信する。ラグビーを通じた国際交流を深める。市民のラグビーに対する関心を深め、市民のスポーツ振興に寄与する。

事業の背景・住民の意向の反映	平成28年に裾野御殿場ラグビーフットボール協会が発足。平成28年6月に女子7人制ラグビー国内最高峰大会を富士山裾野御殿場大会として誘致開催。あわせて、「裾野御殿場ラグビースポーツフェスティバル」を開催。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

21,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	公認キャンプ地推進事業 交付金		公認キャンプ地推進事業 交付金	公認キャンプ地推進事業 交付金	
事業費		1,000	10,000	10,000	21,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,000	10,000	10,000	21,000
					0

事業名	地方創生魅力創造スポーツタウン充実事業	整理番号	1106-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～平成30年度	根拠法令・要綱等	地域再生法
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-6	施策名: 地域の特徴を生かした観光交流の振興
	関連施策:	1-4-1	施策名: 地域経済の活性化と事業者の支援
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン		

●事業の内容

目的	地域の特性を生かした新たなツーリズムや体験型観光の創出による誘客等を推進し、地域のにぎわいや経済の活性化を図る。
対象	観光交流客
手段	平成28年度内に国の地方創生魅力創造事業の認定を受け、御殿場市観光協会・御殿場市商工会・御殿場市体育協会が連携し協議会を立ち上げ、インバウンド事業に係る民間事業と連携し、各種スポーツインバウンド関連商品の開発やスポーツ競技団体等への商品売り込み、商品に関わる情報等のワンストップ発信、ニーズ調査等を行い、商品のブラッシュアップを行う。
成果	「スポーツタウン機能」が充実することで、観光さらには商業へと、スポーツ交流効果の波及拡大が図られ、地域振興・地域経済の活性化につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	本市はスポーツ大会等が年間を通じて開催される等、スポーツ交流が非常に盛んな都市である。しかし、各種スポーツ大会やスポーツ活動団体の本市での行動範囲が限られた情報のみの収集に留まるため限定的で、スポーツ交流が、市内全域の交流に結び付いていない状況がある。
----------------	--

見直し改善の経過	商工会等の関係3団体が連携し、平成28年度地方創生推進交付金を活用し、本市ならではの新たなツーリズムや体験型観光の創出事業を推進するもの。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

45,600

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	協議会交付金 ・イベント開催費 ・PR活動費 ・人材育成費 ・ニーズ調査費		協議会交付金 ・イベント開催費 ・PR活動費 ・人材育成費 ・ニーズ調査費		
	事業費	20,000	20,000		40,000
財源内訳	国補	10,000	10,000		20,000
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	10,000	10,000	0	20,000
					0

事業名	森林公園維持管理事業	整理番号	1107-010
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-7	施策名: 観光資源の整備
	関連施策:	1-3-6	施策名: 林業生産基盤の整備と維持管理
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	老朽化し支障を来してる乙女森林公園第1、第2キャンプ場及びフォレスト乙女の施設を更新し、森林公園としての施設価値を確保する。
対象	施設利用客並びに管理者(指定管理者)
手段	飲料水等供給施設の基である受水槽・圧送ポンプ・高架水槽等給水設備に漏水等がみられるため更新する。 第2キャンプ場電源設備の点検結果により更新の必要性が生じたため、至急更新する。
成果	施設利用客への適正な施設提供並びに施設機能が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和57年に開園した施設であり、随時計画的に補修等実施する時期にきている。なお、乙女森林公園キャンプ場は、御殿場市民ばかりでなく、東名高速道路から数分という条件の良い場所に位置することから、首都圏からの来場者が多く、年間を通しての開園要望が寄せられている。
----------------	--

見直し改善の経過	平成27年度に第1キャンプ場内の木橋修繕工事及び同キャンプ場バンガロー等の修繕を実施した。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		第2キャンプ場の高圧電源設備の更新	乙女森林公園第1キャンプ場飲料水等供給施設(高架水槽等)更新計画・設計	乙女森林公園第1キャンプ場高架水槽更新工事	
事業費		2,000	1,000	8,000	11,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	2,000	1,000	8,000	11,000
(投資)	2,000	1,000	8,000	11,000	

事業名	富士山御殿場口新五合目公衆トイレ改築事業	整理番号	1107-020
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成31年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-7	施策名: 観光資源の整備
	関連施策:	5-2-6	施策名: 世界遺産富士山の保全・管理
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン		

●事業の内容

目的	富士山御殿場口新五合目の利便性の向上と環境の保全を図る。
対象	富士山御殿場口新五合目を訪れる登山者、ハイキング客、観光客等
手段	現在の環境配慮自己完結型トイレを改修し、清潔で快適なトイレを公衆の用に供する。
成果	富士山御殿場口新五合目が快適な空間になり、観光資源としての機能が向上し、来訪者へのおもてなしが充実する。

事業の背景・住民の意向の反映	富士山が世界遺産に登録され、適切な環境保全対策を講じなければならない中、トイレ設備の整備は大きな課題となっている。現行のトイレは、経年劣化が進んでいることに加え、世界遺産登録効果による新五合目来訪者の増加により、時として処理能力を超えた使用がみられる。
----------------	--

見直し改善の経過	現在のトイレは、平成12年に新設したもので、16年が経過する。
----------	---------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

50,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容				関係機関協議・設計・施工	
事業費				10,000	10,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補			3,333	3,333
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	0	6,667	6,667
(投資)			6,667	6,667	

事業名	産業立地促進奨励金事業	整理番号	1201-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市地域産業立地促進事業費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-2-1	施策名: 新たな工業用地の開発と企業の誘致
	関連施策:	1-4-1	施策名: 地域経済の活性化と事業者の支援
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	地域産業の活性化の促進と市民への雇用の安定確保及び供給を図るため、市内に工場等を新設・増設・移設し、設備投資及び新規雇用を実施した企業に対し奨励金を交付する。
対象	市内に2,000㎡(研究所200㎡)以上の用地を新たに取得(賃貸借を含む)し、新規の雇用が増加した製造業及び物流業の用に供する工場・研究所などを新設、増設、移設等を行った企業。
手段	全ての要件を満たす製造業等の企業に対し、用地取得費の20%以内、新規雇用分(1人×50万円)を合算し、最大で1企業2億円(成長分野に属する業種は3億円 ※1回限り)を交付する。 ※市が整備を進める「板妻南工業団地」に立地する企業については、用地取得費を10%、補助上限を最大で1億円まで上乗せを行う。
成果	補助金を交付することにより、市外企業の市内への立地を促進し、かつ既存の市内企業の新たな設備投資を促すことで、市民への雇用促進や固定資産税・法人市民税をはじめとした税収の安定的確保、既存の市内企業との業務・技術提携及び商取引の発生などの新たなビジネスマッチング等が期待できる。また市内企業の市外への流出を防止することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	安定した税収・市民の雇用確保のため、全国の市町・県では様々な手段による進出企業に対する優遇措置を講じて、企業誘致を積極的に推進している。 市外からの企業誘致は当然のことながら、既存の市内企業の市外への流出防止のため、本市においても同様の優遇措置を講じて他市に対抗する必要性が生じている。 優良企業の誘致は、市民も熱望している。
----------------	---

見直し改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 市内の中小企業も対象となるよう、補助要件(設備投資3億→1億)を引き下げた。 県の制度が改正される都度、市も県に合わせ要綱改正を実施。 市が新たに開発を行う「板妻南工業団地」へ補助率を上乗せ(内陸フロンティア推進区域を新たに設定)した。 設備投資要件を緩和(1億円→要件無し)し、更に地元等の中小企業も使いやすい制度とした。(H28) 雇用要件を緩和(5人以上→1人以上)し、より多くの企業が対象となるように制度を改正した。(H28)
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

		総事業費			計
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
事業内容	地域産業立地促進事業費補助金 3件	地域産業立地促進事業費補助金 2件	地域産業立地促進事業費補助金 3件		
事業費	404,000	128,000	122,000		654,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	202,000	64,000	61,000	327,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	202,000	64,000	61,000	327,000

事業名	雇用創出促進奨励金事業	整理番号	1202-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～	根拠法令・要綱等	雇用創出促進事業費補助要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-2-2	施策名: 観光資源を生かした新たな施設の立地促進
	関連施策:	1-6-1	施策名: 就職希望者の支援
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン		

●事業の内容

目的	市民への雇用の創出と幅広い業種による市内への立地促進、市外からの流入人口の増加、税収の安定確保を図る。
対象	市内において1億円以上の設備投資を伴う工場、物流施設(地域産業立地促進事業費補助金に該当しない事業及び交付後5年以上を経過した企業に限る)、商業系施設、ホテル、博物館・美術館等の交流人口の増加が期待できる施設で、大幅な雇用増(従業員30人以上の事業所において新規雇用増15人以上)を伴う事業。
手段	新規雇用増(一人当たり市内50万円、県内25万円)と市内への異動者(一人当たり25万円…元々の従業員で他の事業所に市内に住民票を異動したものに限り)が該当し、限度額は上記を合算して、最大で2億円を補助金として交付(ただし、繁忙期等で一時的に雇用が増える場合は不可、3年間の雇用継続が条件)する。
成果	様々な業種による既存の市内企業の設備投資意欲の誘発と幅広い業種による立地の促進、市民への雇用機会の拡大が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	安定した税収及び市民への雇用確保のため、市民からも優良企業の企業誘致に対する要望が高い。これまで、工業系の企業を中心に誘致を推進してきたが、幅広い業種を対象に補助を行う事で、市内への複合型商業施設や観光ハブ都市を目指すに相応しい施設(ホテル、美術館・博物館など)の立地を率先して行い、市民に対しても商業系施設の充実による利便性の向上や幅広い職種による雇用機会の提供を行う。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	雇用創出促進事業費補助金 1社	雇用創出促進事業費補助金 1社	雇用創出促進事業費補助金 1社	雇用創出促進事業費補助金 1社	
事業費		20,000	10,000	10,000	40,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		20,000	10,000	10,000
					0

事業名	高根西部塚原地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-010
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～平成30年度	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	塚原区を中心とした高根西部地区の農地(約66.3ha)と地権者並びに周辺住民
手段	市は工事費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる高根西部塚原土地改良区に協力する。
成果	ほ場の基盤整備事業が実施され、農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、隣接地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、地権者を構成員とする高根西部塚原土地改良区を設立し、事業実施の推進母体としている。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

246,300

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	負担金支出 (補完工事・確定測量) 関連工事		負担金支出 (補完工事・確定測量) 関連工事		
	事業費	7,000	8,000		15,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	2,700	3,600		6,300
	財繰	2,750	2,750		5,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,550	1,650	0	3,200
	1,550	1,650		3,200	

事業名	御殿場深沢地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-020
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度～平成31年度	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	深沢区を中心とした御殿場深沢地区の農地(約41.8ha)と地権者並びに周辺住民
手段	市は工事費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる御殿場深沢土地改良区に協力する。
成果	ほ場の基盤整備事業が実施され、農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、隣接地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、地権者を構成員とする御殿場深沢土地改良区を設立し、事業実施の推進母体としている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

189,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	負担金支出 (面工事A=3.8ha) 関連工事		負担金支出 (補完工事・確定測量) 関連工事	負担金支出 (補完工事・確定測量) 関連工事	
	事業費	29,000	13,000	8,000	50,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	20,700	8,100	3,600	32,400
	財繰	4,750	2,750	2,750	10,250
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	3,550	2,150	1,650	7,350
	3,550	2,150	1,650	7,350	

事業名	市単独農業施設等整備事業	整理番号	1301-030
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和47年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業用排水路等農業用施設の新設・改修工事を実施し、用水量の確保や施設の整備を図る。
対象	受益面積 1ha以上 10ha未満、受益戸数 2戸以上
手段	各地区からの要望内容を精査し、緊急性のある農業用排水路等を順次整備する。
成果	必要な用水量と排水機能の確保及び施設保全がなされ、安定した農業生産基盤ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	地区からの要望は毎年 50件程度あり、以前からの未処理分も相当数あるため対応が厳しい。
----------------	---

見直し改善の経過	緊急性、必要性の高い要望から順次対応しているが、依然として厳しい状況。
----------	-------------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		農業用排水路改修工事 農業用施設修繕	農業用排水路改修工事 農業用施設修繕	農業用排水路改修工事 農業用施設修繕	
事業費		15,000	15,000	15,000	45,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	2,500	2,500	2,500	7,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	12,500	12,500	12,500	37,500
(投資)	12,500	12,500	12,500	37,500	

事業名	土地改良区交付事業	整理番号	1301-040
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和60年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市土地改良事業交付金事務取扱要領
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業生産基盤の整備を推進する。
対象	富士裾野東部土地改良区
手段	富士裾野東部土地改良区が行う防衛補助事業(3条及び8条事案)について精査し、補助残を交付金として交付する。 事業主体は富士裾野東部土地改良区となる。
成果	生産基盤である農地や用水量の確保等農業用施設の機能が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	要望件数は多く着実に実施しているが、農業を取り巻く環境が大きく変化中、整備要望も多様化している。
----------------	--

見直し改善の経過	要望内容及び事業費について協議し、交付している。
----------	--------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		交付金の支出 ・農業用排水路等工事 ・測量設計業務	交付金の支出 ・農業用排水路等工事 ・測量設計業務	交付金の支出 ・農業用排水路等工事 ・測量設計業務	
事業費		21,000	19,000	22,000	62,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	5,250	4,750	5,500	15,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	15,750	14,250	16,500	46,500
(投資)	15,750	14,250	16,500	46,500	

事業名	土地改良区交付事業(ほ場整備事業)	整理番号	1301-050
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市土地改良事業交付金事務取扱要領
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農地の生産性向上と労働環境の改善を図るため、農業生産基盤の整備を推進する。
対象	中畑3地区(永坂・五郎作地区、前川地区、二股・中島地区)のほ場整備関係地権者
手段	富士裾野東部土地改良区が防衛補助事業(8条事案)として実施するほ場整備について精査し、補助金を交付金として交付する。 事業主体は富士裾野東部土地改良区となる。
成果	農業の生産性向上と労働環境の改善がなされ、あわせて農地の集積を推進し農業経営の向上を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	第八次東富士演習場使用協定終結に関する権利協定の中で、課題事項の協議のうち、権利者生活安定事業に関する課題中、土地改良に関する事項の開田地基盤整備事業について国から回答が得られた。
----------------	--

見直し改善の経過	富士裾野東部土地改良区が防衛補助事業として申請するほ場整備事業について精査し、交付金を交付する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	交付金の支出	前川地区 4.2ha	交付金の支出	交付金の支出	
			前川地区 3.9ha 前川地区換地 二股・中島実施設計	前川地区 3.0ha 二股・中島測量設計 永坂・五郎作地区農道整備	
事業費		30,000	35,000	32,000	97,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	16,500	19,250	17,600	53,350
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	13,500	15,750	14,400	43,650
(投資)	13,500	15,750	14,400	43,650	

事業名	富士岡中清水地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-060
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～平成36年度	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	中清水地区を中心とした富士岡中清水地区の農地(約67.0ha)と地権者並びに周辺住民
手段	市は県単調査費の50%、国庫調査費の25%、工事費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる富士岡中清水土地改良区に協力する。
成果	ほ場の基盤整備事業が実施され、農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、隣接地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、地権者を構成員とする富士岡中清水土地改良区を設立し、事業実施の推進母体としている。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

307,125

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		調査費負担金支出 (計画概要書作成) 県単調査	調査費負担金支出 (実施設計・換地計画) 国庫調査	負担金支出 (面工事A=5.2ha) 関連工事	
事業費		5,000	9,000	27,000	41,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債			21,600	21,600
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	5,000	9,000	5,400	19,400
(投資)		9,000	5,400	14,400	

事業名	高根西部・一色地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-070
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～平成36年度	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	柴怒田・上小林を中心とした高根西部地区の農地(約73.0ha)と地権者並びに周辺住民
手段	市は国庫調査費の25%、工事費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる高根西部・一色土地改良区に協力する。
成果	ほ場の基盤整備事業が実施され、農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、隣接地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、小山町とともに、地権者を構成員とする高根西部・一色土地改良区を設立し、事業実施の推進母体とする。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

307,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	調査費負担金支出 (実施設計・換地計画) 国庫調査		調査費負担金支出 (実施設計・換地計画原案確定) 国庫調査 負担金支出 (面工事A=5.6ha) 関連工事	負担金支出 (面工事A=11.2ha) 関連工事	
	事業費	10,000	36,000	60,000	106,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債		21,600	40,500	62,100
	財繰	2,750	10,750	13,750	27,250
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	7,250	3,650	5,750	16,650	
(投資)	7,250	3,650	5,750	16,650	

事業名	農業・農村多面的機能支払交付金事業	整理番号	1301-080
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市農業農村多面的機能支払交付金事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるようにする。
対象	農業者や地域住民、団体など
手段	対象者に対し補助金を交付することにより共同活動を支援する。
成果	地域資源が適切に保全管理され、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成25年度までは農地・水保全管理支払交付金、平成26年度は農地維持支払交付金・資源向上支払交付金として、静岡県農地・水環境保全向上対策地域協議会から交付されていたものが、法律の制定に伴い、平成27年度からは多面的機能支払交付金となり、市が交付することとなった。
----------------	---

見直し改善の経過	平成27年度に新たに2団体が増え、計7団体の共同活動を支援している。
----------	------------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		補助対象組織(美しい中丸の会外6団体)に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付	補助対象組織(美しい中丸の会外6団体)に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付	補助対象組織(美しい中丸の会外6団体)に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付	
	事業費	10,000	10,000	10,000	30,000
財源内訳	国補	5,000	5,000	5,000	15,000
	防衛				0
	県補	2,500	2,500	2,500	7,500
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	2,500	2,500	2,500	7,500
				0	

事業名	農地集積・集約化推進事業	整理番号	1301-090
所管	産業部 農政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～	根拠法令・要綱等	農業経営基盤強化促進法
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
個別計画での位置づけ	農業振興地域整備計画		

●事業の内容

目的	農業従事者の高齢化や担い手不足により、農地の荒廃化や遊休化が進んでいる。このため、遊休農地の発生防止と解消事業を進め農地の有効利用と農地の持つ多面的機能の維持増進を図るとともに、農地の集積と集約を進めることにより、営農効率を高め、担い手確保を推進する。
対象	市内農地、農地所有者及び担い手
手段	農地利用状況調査を実施し、遊休農地の発生防止と適正利用の指導を行うとともに、必要に応じ耕作放棄地緊急対策事業補助金等を活用し、農地の再生事業を行う。また、農地中間管理制度などにより農地の集積と集約を推進する。合わせて認定農業者や新規就農者を拡充し、地域集落営農組織化を推進する。農地の有効利用を図るため、農作物については、水稻以外の作目への転換を進める。
成果	遊休農地の発生防止や再生により、農地の有効利用が図られる。また、農地の集約化や作物転換により農業の効率化、高度化が進み、担い手農家の所得向上と新たな担い手の確保につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	少子化・高齢化、就労環境の変化により、地域農業の担い手不足が深刻な状況になってきており、担い手の確保が急務である。また、営農効率向上のために農業基盤整備を進め、優良農地を確保するとともに、中小規模農地の活用の推進や対策が必要となっている。また、営農効率の悪い農地については、非農地化も視野に入れて検討することが求められている。
----------------	---

見直し改善の経過	農地の集積については、従来の農地利用集積円滑化事業から、平成26年度に始まった農地中間管理事業への移行を推進することにより、地域や個人へ機構集積協力金が交付されるなど、地域農家にメリットのある事業となっている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	農地中間管理事業		農地中間管理事業	農地中間管理事業	
事業費		2,000	2,000	2,000	6,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,000	2,000	2,000	6,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

事業名	経営所得安定対策推進事業	整理番号	1302-010
所管	産業部 農政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度～	根拠法令・要綱等	経営所得安定対策実施要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	水稲の計画生産管理及び指導並びに地域の特性を生かした転作作物の生産(そば、大豆、麦等)を図るとともに、食料自給率向上を推進する国の主要事業である経営所得安定対策事業の導入に伴い、当市の水稲の計画生産管理及び水田農業経営への助成等を行い、地域の意欲ある農家が水田農業を継続できる環境整備を図る。
対象	水稲等栽培・出荷農家、農業団体及び農業協同組合
手段	管内水稲栽培農家への生産数量目標面積を適切に配分するとともに、戦略作物(麦、大豆及びそば)等への転換等を推進することにより目標達成を図り、国から農業経営者への直接助成(交付金)が円滑に進むよう事務処理を行う。
成果	農家の生産意欲が高揚し、農業者が生産、流通、販売を考えた良質米の米づくり、地域特性を生かした農産物の生産を推進することができる。 自給率向上を目指すための戦略作物等の生産の増大につながるほか、生産農家への環境整備による水田農業の経営の安定を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	世界的な食料需給構造の変化による、国内の食料自給率の向上は、我が国の主要課題となっている。食料自給率の向上のためには、日本の優れた生産装置である水田を余すことなく活用することが重要であるため、戦略作物等の生産の増大及び生産農家の水田農業の経営の安定を図ることが必要である。
----------------	--

見直し改善の経過	国内の食糧自給率の向上を目指すため、国は平成22年度に戸別所得補償モデル対策を行い、平成23年度から農業者戸別所得補償制度を開始、平成25年度からは、経営所得安定対策事業に移行した。また、国の制度改正に合わせて本事業を支援・推進している御殿場市地域水田農業推進協議会を、御殿場市農業再生協議会に改めて、農業経営者への直接交付制度の推進を図った。なお、米の直接支払い交付金については平成30年産米から廃止されることが既に決まっている。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		経営所得安定対策事業に伴う戦略作物等への助成及び水田農業経営への助成等	経営所得安定対策事業に伴う戦略作物等への助成及び水田農業経営への助成等	経営所得安定対策事業に伴う戦略作物等への助成及び水田農業経営への助成等	
事業費		5,000	3,000	3,000	11,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	5,000	3,000	3,000	11,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

事業名	地域農業活性化対策事業	整理番号	1305-010
所管	産業部 農政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-5	施策名: 農業を通じた新たな産業の展開
	関連施策:	1-3-4	施策名: 特産物のブランド化
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	水稲、そ菜、畜産、酪農などの営農分野それぞれに、特徴のある農作物資源がある。それら資源活用を推進することにより、地域農業全体を振興・活性化させる。
対象	市内農家、商工観光関係者
手段	野菜などは、特徴ある作物の六次産業化とブランド化を推進するとともに販路拡大を図る。合わせて金華豚など既にブランド化を進めてきた作物の発展を目指す。
成果	農家の経営安定・所得向上につながる。同時に農地の遊休化防止や有効活用の推進により、地域の豊かな自然・住環境や景観が保全改善されることで、交流人口の増加や住みたくなるまちとしての当市の魅力アップが図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	市内には特徴ある農作物に注目し、独自に取り組む農家がいると同時に、豊かな食材を求める飲食店がある。また地元消費者は、地元産の安全安心な食材を求めている。地域の農業課題となっている多種多様な作物の通年・安定供給、加工、販売を各分野が連携して取り組むことが求められている。
----------------	--

見直し改善の経過	各分野関係者や農家が、それぞれ独自で取り組みや活動を行っている状況があり、連携を推進する組織が求められている。また御殿場金華豚は、近年生産量が落ち込んでおり、深刻化しつつある。将来に向けて飼養技術を改善向上するとともに、御殿場の特産物として守るために、関係機関による生産農家への支援が必要となっている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・六次産業化ネットワークの研究・検討 ・御殿場金華豚の安定供給、プレミアム化の検討・研究	・六次産業協議会の設立 ・御殿場金華豚の安定供給、プレミアム化の検討・研究	・六次産業協議会の運営 ・六次産業施設(加工・販売)の整備 ・御殿場金華豚生産施設整備、プレミアム化	
事業費		2,000	2,000	12,000	16,000
財源内訳	国補				0
	防衛			10,000	10,000
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	2,000	2,000	2,000	6,000
					0

事業名	林道整備事業	整理番号	1306-010
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度～	根拠法令・要綱等	林業関係事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-6	施策名: 林業生産基盤の整備と維持管理
	関連施策:	3-3-1	施策名: 災害に強い山(森林)づくりの推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	林業の生産基盤整備を進め、林業の振興を図る。
対象	広域基幹林道につながる林道及びその利用者
手段	林道の改良(舗装工事)を実施する。
成果	森林の適正な管理が行われる。 広域基幹林道へのアクセスが容易になる。

事業の背景・住民の意向の反映	現在、市では箱根外輪山の森林整備を進めているが、整備を更に推進するため、林道の改良(舗装)を実施する。
----------------	---

見直し改善の経過	平成28、29年度舗装工事に係る調査・設計、平成30年度から舗装工事を実施する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	調査測量設計		林道高内1号線舗装工事 L=250m	林道高内1号線舗装工事 L=250m	
事業費		5,000	10,000	10,000	25,000
財源内訳	国補		3,333	3,333	6,666
	防衛				0
	県補		700	700	1,400
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	5,000	5,967	5,967	16,934
(投資)	5,000	5,967	5,967	16,934	

事業名	環境美化・経済対策助成事業	整理番号	1401-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～平成30年度	根拠法令・要綱等	御殿場市経済対策助成事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-4-1	施策名: 地域経済の活性化と事業者の支援
	関連施策:	1-1-3	施策名: おもてなしの充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市内企業の事業所の改修工事を助成することで経営改善を図るとともに、来客者へのおもてなし効果を高め、駅周辺商店街ににぎわいを創出する。
対象	市内商工業者
手段	市内事業所の新設若しくはトイレ等の改修工事に対して幅広く工事費の一部を補助する。 補助金: 工事費の2分の1、補助限度額: 300万円
成果	市内業者の新設若しくは改修工事を助成することで、事業所の環境美化を図り、来客者が快適に利用できるとともに、従業員も働きやすい環境を整備する。これにより事業所の生産効率や売上の向上を期待している。

事業の背景・住民の意向の反映	平成25年度まで実施した住宅助成事業は、リーマンショック以降の景気回復に大きく貢献した。経済状況は好転に向かっているが、一方で市内企業は円安の影響が強く、仕入額や材料費の高騰により、依然厳しい状況が続いている。このため、事業対象を住宅から市内企業に変更し、改めて事業を実施する。
----------------	---

見直し改善の経過	平成27年度は国の地域住民等緊急支援事業交付金を活用した。今後も国庫補助金等を積極的に活用する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

435,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	経済対策助成事業		経済対策助成事業		
事業費		100,000	100,000		200,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		100,000	100,000	0
					0

事業名	商店街活性化事業	整理番号	1401-020
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成24年度～	根拠法令・要綱等	商店街活性化事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-4-1	施策名: 地域経済の活性化と事業者の支援
	関連施策:	6-3-1	施策名: 中心市街地活性化に向けた整備の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	地域の特色を生かした商店街活性化とにぎわいの創出を目的とした商業振興とイメージアップを図るため、魅力ある地域商業活動を支援する。
対象	商工会または商店街団体など
手段	にぎわい創出事業(商店街の装飾または地域の特性を生かしたイベントの開催)、空き店舗活用事業、個店育成事業(事業主を対象とした講演会等)、商店街来客者支援事業(商店街駐車場料金の助成)に対して補助金を交付する。
成果	商店街のPR及びイメージアップを図ることで、魅力ある商店街を形成するとともににぎわいを創出する。

事業の背景・住民の意向の反映	商業の充実は市民からの要望も大変多く、商店街が企画・実施する自主性・自立性・独自性あるソフト事業を支援するため、事業費の一部を補助する。
----------------	--

見直し改善の経過	平成24年度に要綱を制定し、従前のイベント助成に加え、個店育成や空き店舗対策事業等にも力を入れていく。 平成28年度から、補助対象を商工会や商店街だけでなく、にぎわいを創出できるイベント等にも補助を行っている。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		商店街活性化事業補助金	商店街活性化事業補助金	商店街活性化事業補助金	
事業費		4,000	4,000	4,000	12,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		4,000	4,000	4,000
					0

事業名	経済対策おもてなし事業	整理番号	1401-030
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-4-1	施策名: 地域経済の活性化と事業者の支援
	関連施策:	1-1-3	施策名: おもてなしの充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市内観光施設、店舗、飲食店の活性化を図るとともに、観光客のおもてなし効果の向上を図る。
対象	市民・観光客
手段	観光協会が、普及が進むスマートフォンやタブレット端末専用の「御殿場おもてなしナビ」(アプリケーション)を開発・運営することで、市民・観光客を市内事業所へ誘導する。
成果	市内事業所の店舗・商品等の情報発信を強化することで、市内業者の売上向上、経営改善を図るとともに、市民・観光客が安心・安全に市内散策を楽しむことができる。本アプリケーションでは施設案内のほか、災害時の緊急避難情報の提供及び最寄りの避難所までの道案内が可能であり、本市の防災対策を強化する。

事業の背景・住民の意向の反映	これまで、市内の事業所の紹介はパンフレット等の紙媒体やホームページが主であったが、普及が進むスマートフォンやタブレット端末専用のアプリケーションを開発・運営することで、市内観光施設・店舗は、観光客や新たに市民となった方に商品・サービスの情報を発信することができる。
----------------	--

見直し改善の経過	富士山世界遺産登録に伴い増加している外国人観光客向けのサービス向上のため、日本語のほか英語、中国語、韓国語の言語に対応している。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		経済対策おもてなし事業 交付金	経済対策おもてなし事業 交付金	経済対策おもてなし事業 交付金	
事業費		6,000	6,000	6,000	18,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	6,000	6,000	6,000	18,000
(投資)				0	

事業名	新商工会館建設構想基本調査助成事業	整理番号	1401-040
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-4-1	施策名: 地域経済の活性化と事業者の支援
	関連施策:	1-4-3	施策名: 商業・サービス業の支援
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	老朽化し、耐震性能も十分でない市商工会館を、新たに移転新築を行うことにより産業振興の拠点を確保し、商工会館の機能の充実と商工会員でもある既存の市内企業の交流を促進し、より一層の産業振興に努めるため、新たな商工会館を建設するための基本計画策定等の調査事業に対し、その調査及び検証費用の一部を助成する。
対象	市商工会 各種団体等
手段	新たな場所に多様な機能を持った商工会館を移転新築するための調査及び検討を行う。
成果	市の産業の中心である商工会館の機能や施設が充実することにより、会員である企業が集まりやすく、各種の講習会等の事業も実施しやすい環境になることで、地場の企業間の交流や市内経済の活性化につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	市商工会館は昭和52年に建設され老朽化が著しく、平成23年に実施した耐震診断においても中規模な耐震化(ランクⅡ)が必要とされている。現会館では作業スペースや会議室等が不足しているため、商工会内の協議結果としては、現会館において耐震化を進めるのではなく、新たな場所に商工会館を建設し、市内の産業・物産の紹介コーナーや交流スペース、各種講習会で必要な駐車場を確保するという方針が示されている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	新商工会館建設構想 基本調査助成事業				
事業費		1,000			1,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		1,000	0	0
					0

事業名	アピールナウ御殿場事業(経済活力創出事業)	整理番号	1403-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成10年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-4-3	施策名: 商業・サービス業の支援
	関連施策:	1-4-2	施策名: 魅力ある商品の開発・販路拡大
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	御殿場市の魅力を積極的に市内外へ情報発信し、商業等各種産業の連携により地域経済の活性化を図るとともに、御殿場市自体のイメージアップを図る。
対象	市内の特産・物産・商工業者 など
手段	様々な情報インフラや多くのイベント等を利用し、「御殿場みくりやそば」をはじめとしたご当地グルメや地場産品、工業製品、観光資源等の情報発信や、イベント開催を捉えての情報発信を支援していく。
成果	市外の方に御殿場の観光資源や特産品等の認知度が高まり、観光交流客が御殿場に訪れる事で商業等を中心とした産業の活性化が促されるとともに、地域経済の活性化・循環化、産業振興の促進、御殿場市自体のイメージアップにつながる。

事業の背景・住民の意向の反映	地域経済の活性化のため、各産業が分野・ジャンルを問わず幅広く連携し、市内の特産品や名産、地場産業、観光資源を広くPRし、積極的に事業者や関係者、団体等を支援する必要性が出てきた。
----------------	---

見直し改善の経過	平成24年度から本事業の中で、本格的に「御殿場みくりやそば」の普及促進活動を行い、より一層御殿場を広くアピールしている。また、パンフレットは来客者の要望に応え、A4サイズだけではなくポケット版も作成し、年間 30,000部ほど配布している。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		アピールナウ御殿場実行委員会交付金	アピールナウ御殿場実行委員会交付金	アピールナウ御殿場実行委員会交付金	
	事業費	9,000	9,000	9,000	27,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	9,000	9,000	9,000	27,000
				0	

事業名	設備投資促進奨励金事業	整理番号	1502-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市設備投資促進事業費補助金交付要綱(仮)
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-5-2	施策名: 中小企業の経営基盤の強化・改善
	関連施策:	1-2-1	施策名: 新たな工業用地の開発と企業の誘致
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市内の事業所が新たに実施する一定額以上の設備投資(機械設備も含む)に対し、その資金の一部を補助することにより、事業者の設備投資意欲を増進させ、新たな雇用の創出や市内企業間の商取引の拡大、固定資産税等の税収の安定確保を図る。
対象	市内企業
手段	企業が実施した設備投資(建物の新築・増改築、機械設備の新規購入や入替え等)に対し、実際に設備投資を行った額の5%、又は設備投資実施後に固定資産税が増加した分の差額を3年間分、最大で1億円を限度に補助を行う。※一企業1回限り
成果	地域産業立地促進事業費と合わせると、土地・建物・設備・雇用と企業が操業する際に必要な部分に対し幅広く補助が出る事により、県内でもトップクラスの補助制度が整備され更なる優良企業の市内への誘致、既存企業の生産性の向上や他市への流出防止につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	市内企業においては、老朽化した機械や設備の更新等を検討しているが資金的に難しい場合が多く、断念する事が多くある。また県及び市にある既存の制度については、事業規模が比較的中・大規模の事業を対象としているため、既存の市内企業(特に中小企業)は該当しない事が多く、中小企業も利用できる制度が望まれている。 また、近隣市町においても、同様の制度を制定し、産業振興及び企業誘致に力を注いでいる。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		設備投資促進事業費補助金 3件	設備投資促進事業費補助金 5件	設備投資促進費事業補助金 5件	
事業費		150,000	50,000	50,000	250,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		150,000	50,000	50,000
					0

事業名	合同企業ガイダンス事業	整理番号	1601-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-6-1	施策名: 就職希望者の支援
	関連施策:	1-6-2	施策名: 快適な雇用環境の創出
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市内で就労を希望する高校生や大学生及びその保護者、40歳未満程度の若年層や転職希望者、御殿場で移住・定住を検討している方を対象に、市内の多種多様な企業や業種就労先を紹介し、雇用の安定確保を図る。
対象	市内企業、高校生、大学生及びその保護者、40歳未満程度の若年層など市内での就労を希望する人
手段	市内を会場に市内企業と就労希望者が一同に会する「合同企業ガイダンス」を、御殿場ハローワークや就職支援コンサル等と連携し実施する。年2～3回程度の開催を予定。
成果	市内で就労を希望している人は多いが、実際には希望する職種・職業があっても求人情報や企業を知らずに他市町で就労してしまう事も多い。また御殿場市は有効求人倍率が高く、企業が求人を募集しても面接すら出来ないという状況もある。この合同企業ガイダンスを契機に、多くの方に市内企業及び就職先を周知する事ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	市内で就職を考えている高校生や大学生の他、UターンやIターンなど多くの方を対象とした就職ガイダンスを実施してほしいという声は就職希望者と企業側からも多くある。県内の就職ガイダンスは、静岡市や沼津市等の大都市でしか開催されないため、御殿場市民及び企業は参加しづらい傾向にある。また、市内企業においては、学校の進路指導の先生や保護者の意向が大きく働き、大手企業などのネームバリューのある企業には人が集まるが、そうでない企業には人がなかなか集まらない状況になっている。
----------------	---

見直し改善の経過	平成25年度から、市民に対し市内企業の周知を高めるため、広報「ごてんば」等において、企業紹介のコーナーを不定期で設けている。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		合同企業ガイダンス開催	合同企業ガイダンス開催	合同企業ガイダンス開催	
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		1,000	1,000	1,000
					0

事業名	勤労者住宅建設資金貸付事業(利子補給事業)	整理番号	1604-010
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市勤労者住宅資金利子補給金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-6-4	施策名: 中小企業の福利厚生充実
	関連施策:	6-5-4	施策名: 豊かな住環境の整備
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市内に居住を希望する勤労者を対象に、生活水準の向上と持家を促進する。
対象	市内に居住を希望する勤労者
手段	市内に新たな住居を新築若しくは購入する際に資金を貸し付ける。 利子補給率:0.5%、利子補給期間:10年間、貸付限度額:1,000万円
成果	勤労者の持家を促進することで、勤労者の定住化と本市の人口増加を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	労働団体からの強い要望に基づき、勤労者の経済的負担軽減と定住化の促進事業として、昭和63年度より実施している。
----------------	---

見直し改善の経過	平成23年度から預託制度から利子補給制度へ移行した。また、貸付方法は固定金利のみであったが、平成27年度より変動制を選択可能とした。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		住宅建設資金貸付 新規分40件	住宅建設資金貸付 新規分40件	住宅建設資金貸付 新規分40件	
事業費		7,000	8,000	9,000	24,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		7,000	8,000	9,000
					0